

第2 相談・判定部門

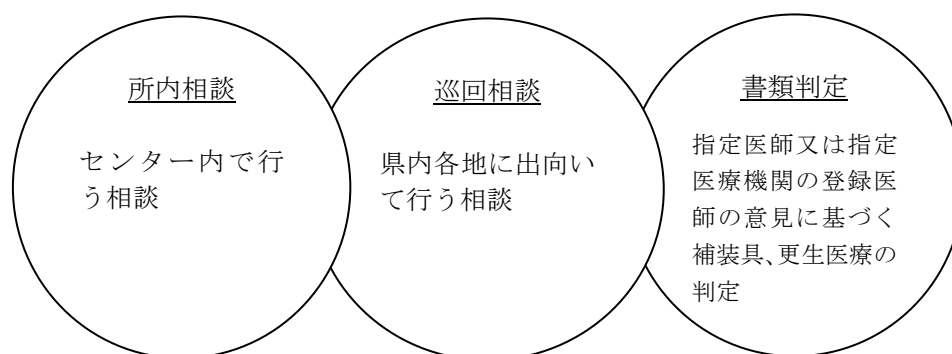
更生相談所は、身体障害者と知的障害者に関して、市町村に対する専門的技術的援助・助言、市町村の行う援護に関する医学的、心理学的及び職能的判定、障害者に対する専門的技術的相談指導、市町村相互間の連絡調整等を行う機関として位置付けられている。

1 身体障害者更生相談

(1) 概要

身体障害者更生相談所は、市町村からの依頼により、身体障害者の補装具の相談・処方・判定や自立支援医療（更生医療）の判定等を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の方法



(2) 令和3年度事業実績

ア 更生相談実施回数・相談人数

(ア) 障害・相談方法別実施回数・相談人数

	所内相談		巡回相談		書類判定	合計	
	回数	人数	回数	人数		回数	人数
視覚障害	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害等	0	0	0	0	838	0	838
肢体不自由	48	393	18	61	102	66	556
内部障害	0	0	0	0	1,691	0	1,691
計	48	393	18	61	2,631	66	3,085

(イ)年齢・障害別取扱人数

(人)

障害	年齢		18歳未満	18・19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	小計	合計
	肢体不自由	男	0	5	38	27	55	72	132	329	556
	女	0	5	34	22	29	42	95	227		
視覚障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0		
聴覚障害	男	0	4	9	10	11	20	325	379	838	
	女	0	4	14	10	13	19	399	459		
音声言語障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0		
平衡機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0		
そしゃく機能障害	男	0	9	5	1	0	0	0	15	28	
	女	0	7	5	0	0	1	0	13		
心臓機能障害	男	0	1	0	0	0	0	5	6	12	
	女	0	1	0	0	0	0	5	6		
腎臓機能障害	男	0	1	11	17	79	140	860	1,108	1,560	
	女	0	1	5	14	35	35	362	452		
呼吸器機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0		
小・ぼ・直機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0		
免疫機能障害	男	0	0	14	30	20	9	4	77	81	
	女	0	0	0	2	0	2	0	4		
肝臓機能障害	男	0	0	1	0	0	2	0	3	10	
	女	0	0	0	1	2	3	1	7		
合計	男	0	20	78	85	165	243	1,326	1,917	3,085	
	女	0	18	58	49	79	102	862	1,168		
	計	0	38	136	134	244	345	2,188	3,085		

(ウ)相談・判定内容別件数

	取扱 実人 員 (1)	相 談 内 容								判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数					
		自立 支援 医療 (2)	補 装 具 (3)	身 体 障 害 者 手 帳 (4)	職 業 (5)	施 設 (6)	生 活 (7)	そ の 他 (8)	計 (9)	医 学 的 判 定 (10)	心 理 学 的 判 定 (11)	職 能 的 判 定 (12)	そ の 他 の 判 定 (13)	計 (14)	自 立 支 援 医 療 (15)	補 装 具 (16)	身 体 障 害 者 手 帳 (17)	障 害 支 援 区 分 (18)	そ の 他 (19)	計 (20)
来所	3,024	1,731	1,293	0	0	0	0	0	3,024	3,024	0	0	0	3,024	1,731	1,293	0	0	0	3,024
巡回	61	0	61	0	0	0	0	0	61	61	0	0	0	61	0	61	0	0	0	61
計	3,085	1,731	1,354	0	0	0	0	0	3,085	3,085	0	0	0	3,085	1,731	1,354	0	0	0	3,085

※来所の件数には書類判定を含む。

(エ)巡回相談実施回数

圏 域	拠 点	肢体不自由	計
秩 父	秩父福祉事務所（秩父市）	0	0
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター （所沢市）	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこぼと館（越谷 市） そうか光生園（草加市）	4	4
北部・利根	熊谷児童相談所（熊谷市）	8	8
合 計		16	16

イ 障害別相談・判定状況

(ア)視覚障害

自立支援医療（更生医療）の相談が17件あった。

(イ)聴覚・平衡・音声言語・そしゃく機能障害

a 聴覚障害

相談人数は 838 名、延べ相談件数 838 件であった。

相談内容では、補装具（補聴器）が 793 件で 94.6%を占めている。自立支援医療（更生医療）は 17 件（2.0%）であった。

また、年齢別では、60 歳以上が 724 名（86.3%）と多くを占めている。

障害原因別件数

傷病名	件数（件）	構成比（%）
伝音性難聴	1	0.06%
	右 1	
	左 0	
感音性難聴	1,119	69.29%
	右 557	
	左 562	
混合性難聴	490	30.34%
	右 247	
	左 243	
その他	5	0.31%
	右 3	
	左 2	
合 計	1,615	100.0%
	右 808	
	左 807	

注）一側につき 1 件計上しているため、相談件数より多い。

種目・名称別判定件数

種 目	件数 (件)	構成比 (%)	うち、イヤモールド付き				
			件数	構成比 (%)			
高度難聴用	ポケット型	29	3.7%	24	3.2%		
	耳かけ型	609	76.8%	593	78.2%		
重度難聴用	ポケット型	6	0.8%	6	0.8%		
	耳かけ型	138	17.4%	135	17.8%		
耳あな型	レディメイド	2	0.3%				
	オーダーメイド	3	0.4%				
骨導式	ポケット型	0	0%				
	眼鏡型	1	0.1%				
FM型		0	0%				
イヤモールドのみ		0	0%				
その他（基準外を含む）		5	0.6%				
交付不適當		0	0%				
合 計		793	100.0%			758	95.6%

b 平衡機能障害

相談はなかった。

c 音声言語機能障害及びそしゃく機能障害

音声言語機能障害の相談はなかった。そしゃく機能障害は、28 件の自立支援医療（更生医療）の相談があった。

(ウ) 肢体不自由

相談人数は 556 名、延べ相談件数 586 件であった。

相談内容別には、補装具が 533 件 (95.9%) と多数を占め、自立支援医療（更生医療）23 件 (4.1%) となっている。

障害原因別件数（重複あり）

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)	傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
脊 髓 関 係	脊髄損傷	14	2.4%	神 経 筋 疾 患	脳血管障害	179	30.5%
	RA(頸椎)	1	0.2%		頭部外傷	7	1.2%
	二分脊椎	8	1.4%		脳腫瘍	2	0.3%
	ポリオ	6	1.0%		脳性麻痺	91	15.5%
	脊髄腫瘍	3	0.5%		パーキンソン病	0	0%
	後縦靭帯骨化症	2	0.3%		脊髄小脳変性症	4	0.7%
	脊髄その他	7	1.2%		多発性硬化症	0	0.4%
	小計	41	—		ALS	17	2.9%
	骨 関 節 疾 患	関節リウマチ	3		0.5%	筋萎縮	10
変形性関節症		22	3.8%		その他特定疾患	16	2.7%
骨感染症		0	0%		末梢神経麻痺	0	0%
骨折		5	0.9%		神経筋疾患その他	12	2.0%
骨関節疾患その他		14	2.4%		小計	338	—
小計		44	—	そ の 他	切断	92	11.8%
					火傷	0	0.2%
					その他	71	14.5%
				小計	163	—	
				合 計	586	100.0%	

種目・名称別判定件数（重複あり）

種目	件数 (件)	構成比 (%)
義肢	99	17.5%
義手	6	1.0%
義足	93	16.4%
大腿義足	19	-
下腿義足	60	-
その他	14	-
装具	250	44.1%
上肢装具	0	0%
体幹装具	0	0%
下肢装具	250	44.1%
短下肢装具	209	-
靴型・足底装具	34	-
その他	7	-

種目	件数 (件)	構成比 (%)
その他	212	37.3%
車椅子	101	17.8%
普通型	42	-
手押し型	45	-
その他	14	-
電動車椅子	36	6.3%
普通型	4	-
簡易型	24	-
その他	8	-
歩行補助杖	3	0.5%
その他	72	12.7%
座位保持装置	49	-
意思伝達装置	18	-
その他	5	-
交付不適當	6	1.1%
合 計	567	100.0%

自立支援医療（更生医療）別判定件数(重複あり)

医療内容	件数 (件)	構成比 (%)
人工関節置換術	13	46.4%
関節形成術等	1	3.6%
その他	14	50.0%
合 計	28	100.0%

(エ) 内部障害

相談人数は1,691名、相談内容は、自立支援医療（更生医療）で1,691件であった。

障害原因別件数

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)	傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	先天性心疾患	1	0.1%	呼吸器	気管支拡張症	0	0%
	虚血性心疾患	0	0%		その他	0	0%
	心弁膜	4	0.2%		小計	0	0%
	心筋症	0	0%		膀胱直腸	腫瘍	0
	その他	7	0.4%	その他		0	0%
	小計	12	0.7%	免疫	HIV	82	4.8%
腎臓	腎炎	119	7.0%	肝臓	肝炎	0	0%
	腎硬化症	354	20.9%		胆道閉鎖症	0	0%
	糖尿病	653	38.6%		その他	10	100%
	その他	461	27.3%		小計	10	0.6%
	小計	1,587	93.8%	合計	1,691	100.0%	

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	弁置換	5	0.3%
	ペースメーカー	4	0.2%
	その他	3	0.2%
	小計	12	0.7%
腎臓	人工透析	1,455	86.0%
	腎移植	40	2.4%
	抗免疫	82	4.8%
	その他	10	0.6%
	小計	1,587	93.8%
免疫	抗HIV療法	82	4.8%
肝臓	抗免疫	10	0.6%
	肝臓移植	0	0%
	小計	10	0.6%
給付不相当		0	0%
合計		1,691	100.0%

ウ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を目的とし、平成6年度以降、市町村からの依頼に基づき入所調整を行っている（対象施設は23施設）。

入所の必要性の高い方が優先的に入所できるよう、市町村からの入所希望者に関する資料に基づき、介助度や介助者の状況、家族の状況、在宅サービスの利用状況、入所待機期間などを点数化し、優先順位を示した入所待機者名簿を作成している。

令和3年度は入所調整を4回（5月、8月、11月、2月）実施し、調整人数は延べ1,279名であった。調整後は、入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知した。

エ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当新任職員研修及び身体障害者福祉担当職員研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面での研修を実施した。

オ 特例補装具審査会の開催

厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具については、特例補装具審査会を開催し審査している。同審査会は、市町村の代表2名、県障害者福祉主管課1名、当センター職員12名で構成されている。令和3年度は2回開催し、9件（肢体不自由5件、聴覚4件）について審査した。

(ア) 特例補装具審査会審査内容		※ゴシック部分が特例部分	() 内特例部分の金額	
区分	No	特例補装具	金額(円)	判定
肢体不自由	359	右果義足 有窓式	151,765 (105,337)	適
	360	車椅子リクライニング・ティルト式手押し型 テーブル（クッション張り）、 骨盤ベルト（アシストAS-AB-02 アクティブストレッチベルト）	386,264 (14,522)	適
	365	重度障害者用意思伝達装置（TC スキャン） 呼び鈴分岐装置	751,485 (35,616)	適
	366	右短下肢装具 下腿指示部（モールド熱硬化性樹脂）、 足部（モールド熱硬化性樹脂）	94,870 (17,808)	適
	367	車椅子普通型 車椅子普通型（オットーボックス M4）	2,033,928 (2,008,170)	適
聴覚	361	補聴器 重度難聴用耳あな型（オーダーメイド）右耳 クロス補聴器（送信機・受信機）	172,000 (172,000)	適
	362	補聴器 重度難聴用耳あな型（オーダーメイド）両耳	381,600 (381,600)	適
	363	補聴器 骨導式ヘッドバンド一体式	94,833 (94,833)	適
	364	補聴器 デジタルワイヤレス補聴システム ロジャーセレクト（送信機）・ロジャーネックループ（受信機）	217,800 (217,800)	適

※「No」は平成13年度からの通し番号

(3) 令和4年度事業計画

ア 更生相談実施計画

	所内相談 (回)	巡回相談 (回)	計
視覚障害	-	-	-
聴覚障害等	-	-	-
肢体不自由	49	22	71
内部障害	-	-	-
計	49	22	71

※ 視覚障害に係る日常生活相談として、歩行訓練士による白杖の使い方等の基本講座を実施する。

※ 書類判定等は随時実施する。

<巡回相談>

(回)

圏域	拠点	肢体不自由	計
秩父	秩父福祉事務所（秩父市）	4	4
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター （所沢市）	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこぼと館（越谷市） そうか光生園（草加市）	6	6
北部・利根	妻沼行政センター（熊谷市）	8	8
合計		22	22

イ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を図るため、年4回入所調整を行い、優先順位を示した入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知する。

ウ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当職員研修を実施する。

エ 特例補装具審査会の開催

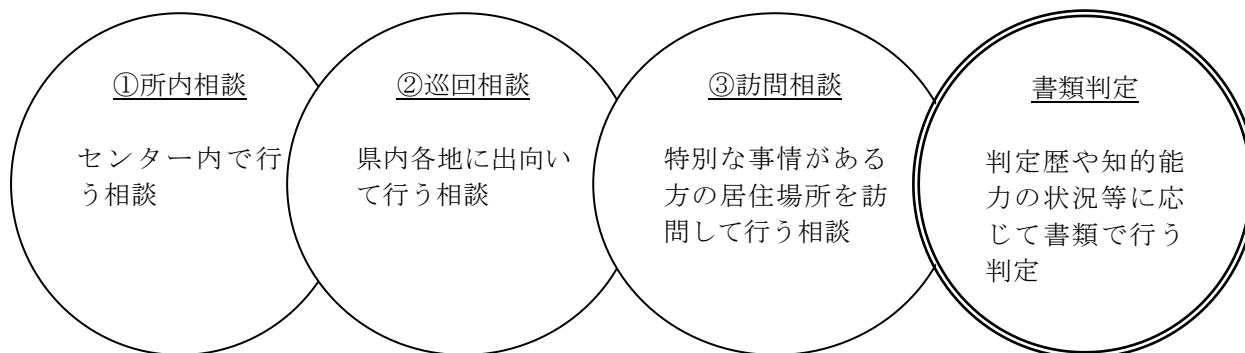
厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具について、その判定を適正に行うため、特例補装具審査会を開催し審査する。

2 知的障害者更生相談

(1) 概要

知的障害者更生相談所は、市町村からの依頼により 18 歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の形態



(2) 令和3年度事業実績

ア 知的障害者更生相談の実施

(ア) 更生相談実施回数

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限注意を払い、所内相談並びに巡回相談を実施した。その結果「所内相談」119回、「巡回相談」84回、「訪問相談」1回、合計204回の更生相談を実施した。

巡回相談の内訳(会場別実施回数)

拠点会場		その他実施市町村
所沢サン・アビリティーズ(所沢市)	14	合計 84回
熊谷地方庁舎(熊谷市)	12	
妻沼行政センター(熊谷市)	13	
越谷市障害者福祉センターこぼと館(越谷市)	22	
越谷市中央市民会館(越谷市)	12	
川越市総合福祉センター(川越市)	10	
秩父市福祉女性会館(秩父市)	1	
計	84	

(イ) 相談人数、相談件数及び判定件数

令和3年度の相談人数は1,919人であった。令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の相談が中止となり件数が減少した反動で前年よりも件数が大きく上回った。相談内容別件数は2,503件であり、内「療育手帳」が1,692件と、全相談件数の67.5%を占めている。

区分	相談人数	相談内容別件数										判定内容別件数				計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	経済	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	
所内	1,480	0	0	53	0	0	0	1,253	576	0	1,882	124	647	0	1,180	1,951
巡回	439	0	0	0	0	0	0	439	182	0	621	108	439	0	439	711
計	1,919	0	0	53	0	0	0	1,692	758	0	2,503	232	1,086	0	1,619	2,937

※所内相談人数1,480人には、書類判定606人、情報提供227人を含む。

※巡回相談人数439人には、訪問相談1人を含む。

(ウ) 障害程度別（性別）・年齢区分別の取扱人数

(単位 人)

障害程度 性別 年齢区分	最重度		重 度		中 度		軽 度		非該当		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
18～19歳	64	28	71	47	92	69	139	64	2	0	368	208
20～29歳	129	66	124	79	189	130	178	109	0	0	620	384
30～39歳	0	1	3	5	32	26	25	30	1	0	61	62
40～49歳	2	1	6	6	43	19	14	21	0	0	65	47
50～59歳	0	0	8	4	20	16	11	6	0	0	39	26
60歳以上	1	1	6	4	10	7	8	2	0	0	25	14
計	196	97	218	145	386	267	375	232	3	0	1178	741

(エ) 精神障害、身体障害との重複状況

a 精神障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 精神障害の疾患別	最重度	重 度	中 度	軽 度	合 計
統合失調症	1	3	19	10	33
てんかん	126	49	57	34	266
他の精神疾患	1	2	28	44	75
精神不安定	46	49	121	110	326
疾患不明	0	0	0	0	0
計	174	103	225	198	700

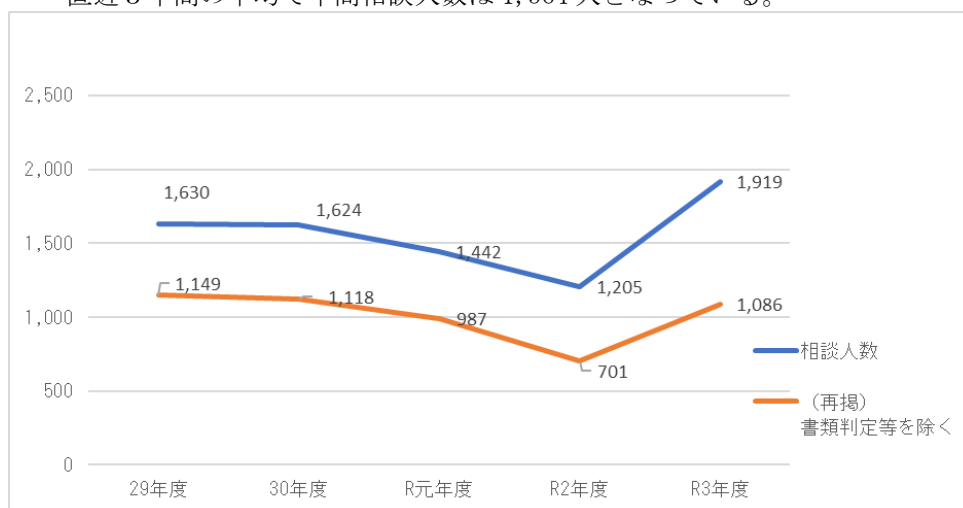
b 身体障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 身体障害の種類別	最重度	重 度	中 度	軽 度	合 計
肢体不自由	74	27	5	8	114
視覚障害	6	5	0	2	13
聴覚等障害	2	8	2	2	14
内部障害	0	7	2	4	13
計	82	47	9	16	154

(オ) 相談人数の推移

直近5年間の平均で年間相談人数は1,564人となっている。



イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

市町村知的障害者福祉担当新任職員研修会を動画配信によって実施した。知的障害者福祉担当現任職員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した。

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

埼玉県では、施設入所希望者が施設定員を大きく上回る状況が続いていることから、平成16年5月から知的障害者更生施設を対象とする入所調整を開始し、障害者自立支援法の施行後においても、68施設を対象に継続実施している。

当センターでは、市町村からの依頼を受け、令和3年度は、年4回（5月、8月、11月、2月）入所調整を行い、入所優先順位を示した名簿を市町村及び対象施設（68箇所）に送付した。令和3年度の入所調整延べ人数は5,022人であった。

また、11月26日(金)に「埼玉県知的障害者関係指定障害者支援施設等入所調整会議」を開催した。

(3) 令和4年度事業計画

ア 知的障害者更生相談の実施

令和4年度は、「所内相談」102回、「巡回相談」83回、合計185回の更生相談を計画している。訪問相談及び書類判定は、必要に応じ随時実施する。

イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

知的障害者の地域生活支援の一助となるべく、市町村職員等を対象にした研修を行う。

(ア) 知的障害者福祉担当新任職員研修会 年1回

(イ) 知的障害者福祉担当現任職員研修会 年1回

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

障害者総合支援法に基づく施設入所支援を行う指定障害者支援施設を対象に、公平で円滑な入所を図るため入所調整を行う。

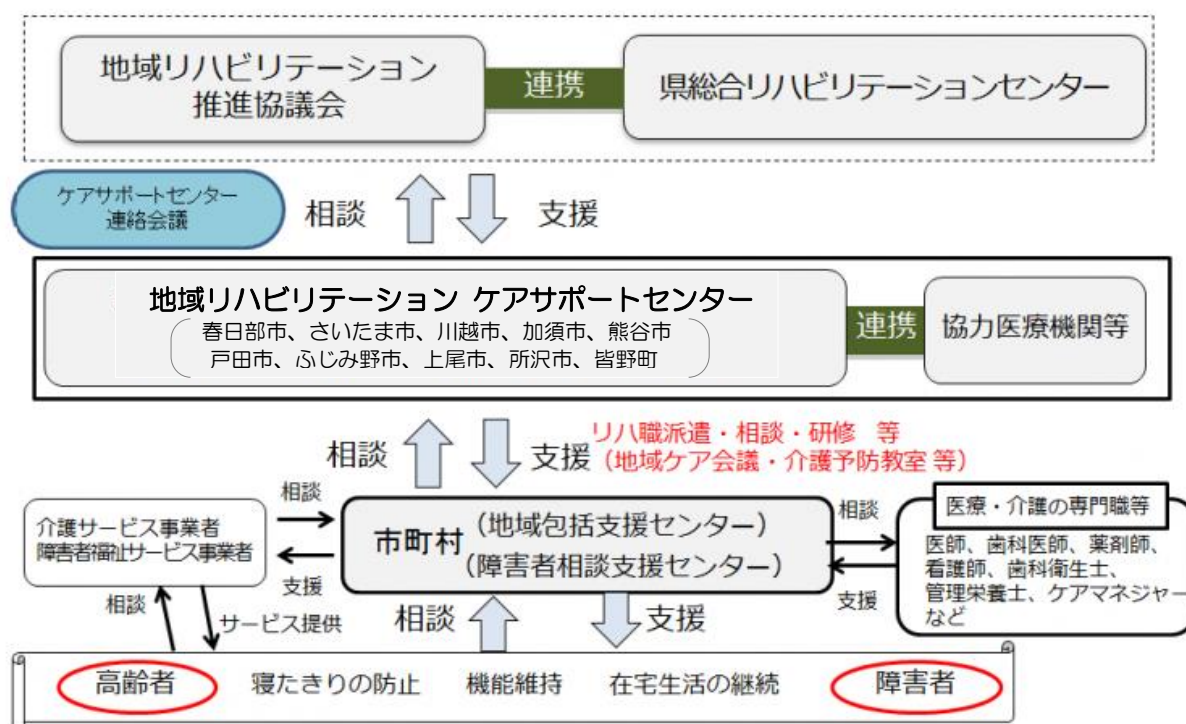
3 地域支援

(1) 概要

地域で直接支援やケアを担当する専門職員等の技術向上を図るため、障害福祉・地域福祉に関する人材育成や啓発を行っている。

また、高齢者や障害者が地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、地域の医療機関等が地域包括支援センターや障害者相談支援センターなどを支援する体制の整備に協力している。

※ 地域リハビリテーション支援体制



(2) 令和3年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会の開催中止等の対応を適宜行った。

- ア センター主催研修会の企画、運営
センター主催研修会の企画、運営を行った。

研修実績は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

- イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力

県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行った。

- ・地域リハビリテーション推進協議会 2回

(3) 令和4年度事業計画

- ア センター主催研修会の企画、運営
センター主催研修会の企画、運営を行う。

研修計画は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

- イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力

県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行う。

4 手帳交付

(1) 概要

身体障害者手帳の認定・交付事務と療育手帳の交付事務について、本県では当センターが行っている。令和3年度新規交付者数は、

身体障害者手帳 8,057人
療育手帳 2,002人 となっています。

(2) 身体障害者手帳新規交付内訳（令和4年3月31日現在）

（単位 人）

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	児	2		2	2	2	1	9
	者	88	206	29	52	106	10	491
	計	90	206	31	54	108	11	500
聴覚・平衡機能障害	児		7	1			10	18
	者		7	44	234		302	587
	計		14	45	234		312	605
音声・言語・ そしゃく機能障害	児			1				1
	者	2	3	122	28			155
	計	2	3	123	28			156
肢体不自由	児	42	16	15	7	8	3	91
	者	595	467	283	297	148	115	1,905
	計	637	483	298	304	156	118	1,996
内部障害	児	25		7	1			33
	者	3,138	43	309	1,277			4,767
	計	3,163	43	316	1,278			4,800
心臓機能障害	児	9		5	1			15
	者	1,600		44	39			1,683
	計	1,609		49	40			1,698
じん臓機能障害	児	3						3
	者	1,437		54	24			1,515
	計	1,440		54	24			1,518
呼吸器機能障害	児	5						5
	者	78		161	53			292
	計	83		161	53			297
ぼうこう・直腸 機能障害	児			2				2
	者			27	1,148			1,175
	計			29	1,148			1,177
小腸機能障害	児							0
	者	4	1	1				6
	計	4	1	1				6
免疫機能障害	児							0
	者	8	23	16	8			55
	計	8	23	16	8			55
肝臓機能障害	児	8						8
	者	11	19	6	5			41
	計	19	19	6	5			49
計	児	69	23	26	10	10	14	152
	者	3,823	726	787	1,888	254	427	7,905
	計	3,892	749	813	1,898	264	441	8,057

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいません。

なお、参考までに各市の新規交付件数は次のとおりです。

さいたま市 2,015人
川越市 591人
川口市 869人
越谷市 594人

(3) 障害程度審査委員会による審査

等級認定に疑義のある診断書・意見書が数多く見受けられることから、平成12年9月センター内に、専門医で構成する「障害程度審査委員会」を設置し、医学的判断に基づいた適切な障害程度認定を行っている。令和3年度の審査件数は、1,544件であった。

(4) 社会福祉審議会への諮問

等級認定に至らない診断書・意見書について、県社会福祉審議会（身体障害者福祉専門分科会）に諮問し、答申に基づき決定している。令和3年度の諮問は35件で、そのうち却下とされたものは35件（程度変更不要を含む）であった。

(5) 身体障害者手帳交付台帳登録数(令和4年3月31日現在)

(単位 人)

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	児	51	15	17	15	15	9	122
	者	2,969	2,942	576	714	1,363	454	9,018
	計	3,020	2,957	593	729	1,378	463	9,140
聴覚・平衡機能障害	児	11	142	48	19		102	322
	者	503	2,578	1,327	2,459	49	3,489	10,405
	計	514	2,720	1,375	2,478	49	3,591	10,727
音声・言語・ そしゃく機能障害	児			4	7			11
	者	60	96	1,112	534			1,802
	計	60	96	1,116	541			1,813
肢体不自由	児	781	326	194	98	90	31	1,520
	者	11,090	12,523	12,491	17,622	5,805	3,111	62,642
	計	11,871	12,849	12,685	17,720	5,895	3,142	64,162
内部障害	児	248	4	103	56			411
	者	30,877	569	5,061	10,517			47,024
	計	31,125	573	5,164	10,573			47,435
心臓機能障害	児	128		75	32			235
	者	15,709	85	3,501	2,968			22,263
	計	15,837	85	3,576	3,000			22,498
じん臓機能障害	児	14						14
	者	14,451	4	115	63			14,633
	計	14,465	4	115	63			14,647
呼吸器機能障害	児	35		5	4			44
	者	294	26	783	307			1,410
	計	329	26	788	311			1,454
ぼうこう・直腸 機能障害	児	1	3	23	19			46
	者	4	12	336	6,970			7,322
	計	5	15	359	6,989			7,368
小腸機能障害	児	4	1		1			6
	者	18	7	12	54			91
	計	22	8	12	55			97
免疫機能障害	児							0
	者	202	396	295	133			1,026
	計	202	396	295	133			1,026
肝臓機能障害	児	66						66
	者	199	39	19	22			279
	計	265	39	19	22			345
計	児	1,091	487	366	195	105	142	2,386
	者	45,499	18,708	20,567	31,846	7,217	7,054	130,891
	計	46,590	19,195	20,933	32,041	7,322	7,196	133,277

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいません。

なお、参考までに各市の交付台帳登録数は次のとおりです。

さいたま市 33,447 人

川 越 市 9,810 人

川 口 市 17,883 人

越 谷 市 9,466 人

(6) 療育手帳新規交付内訳・交付記録簿登載数（令和4年3月31日現在）

（単位 人）

区分	新規交付		年度末現在
	18歳未満	18歳以上	
A (最重度)	18歳未満	80	1,744
	18歳以上	5	7,031
	計	85	8,775
A (重度)	18歳未満	147	2,107
	18歳以上	32	7,656
	計	179	9,763
B (中度)	18歳未満	338	2,467
	18歳以上	152	10,668
	計	490	13,135
C (軽度)	18歳未満	1,085	6,063
	18歳以上	163	8,146
	計	1,248	14,209
計	18歳未満	1,650	12,381
	18歳以上	352	33,501
	計	2,002	45,882

- ※ 新規交付には、県外からの転入（214人）分を含みます。
 本表には、さいたま市交付分は含んでいません。
 さいたま市の新規交付数及び交付記録簿登載数は、それぞれ361人、8,638人です。